

市議会 2 月定例会 行政報告（3 月 2 7 日）

市議会 2 月定例会最終日にあたり行政報告いたします。

乗合バス路線の廃止申出について

新潟交通観光バス株式会社が運行しております乗合バス路線について、事業者から廃止の申出書が提出されたことについて御報告いたします。

先般、廃止の申出があった対象路線は、中条営業所から築地^{ついで}を経由し、新発田営業所まで運行しております「中条線」と、新発田営業所から天王・松浦を経由して新発田営業所まで運行しております「天王・松浦線」の 2 路線であり、平成 2 9 年 9 月末をもって廃止したいというものであります。

廃止の理由といたしましては、利用客数が少なく、大幅赤字路線であること、慢性的な乗務員不足により企業努力による運行継続が限界に達したことから、路線の維持が極めて困難になったというものであります。

新潟交通観光バス株式会社は、この新発田の広い範囲の公共交通を担う事業者であります。この申出を受け、市といたしましては、独自調査の実施によって利用実態を把握するとともに、事業者をはじめ、近隣市町であります、胎内市、聖籠町と、今後の地域公共交通はどうあるべきか、他の路線により代替手段が確保されている

か、などの視点から、路線の存^{そんばい}廃の方向性、廃止となった場合の代替策について協議を進めてきたところであります。

現段階までに具体的な代替策はまとまっておりませんが、このまま赤字路線の欠損を補てんしながら運行を続けていくことは、市といたしましても難しい状況であることをまず御理解いただき、苦渋の決断ではありますが、事業者の申出のとおり、平成 2 9 年 9 月末をもって、2 路線の廃止を了承したいというものであります。

幸いにも、天王・松浦線については、ほぼ経路を同じくする「乗廻・松浦線」が運行しており、この路線をうまく活用し、地域の方がもっと利用しやすいよう見直しを図りたいと考えております。

中条線については、具体的な代替策ではありませんが、一部区間を同じにする「藤塚浜線」、「佐々木・稻荷岡循環線」の運行経路や運行時間^{とう}等の見直しを行い、廃止路線沿線地区における利便性の著しい低下を防いで参りたいと考えております。

これからますます高齢化が進行し、各地域における移動手段の確保、すなわち公共交通の重要性がより一層増していくことから、今後も継続して事業者や関係団体

とう
等と協議を進めるとともに、各地域において十分な説明を行い、必要となります
公共交通の整備について、地域と一緒にって検討を進めて参りたいと考えており
ます。

また、公共交通が「地域の足」、「通学の足」として市民の皆様の暮らしを支え、
「住みよいまち しばた」の実現に向けた基盤となるよう、公共交通体系の見直し
を順次進めていく所存でありますので、議員各位からも御理解と御協力を賜ります
ようお願い申し上げます。

以上で、行政報告を終わります。